

平成28年（2016年）10月那覇市・南風原町
環境施設組合議会 定例会

（午前9時59分 開会）

○議長（平良仁一）

ただいまから平成28年（2016年）10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（平良仁一）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（平良仁一）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において栗國彰議員と、野原嘉孝議員を指名いたします。

○議長（平良仁一）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程案のとおり本日、10月26日の1日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月26日の1日間に決定いたしました。

○議長（平良仁一）

日程第3、認定第1号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間論総務企画課長。

○総務企画課長（上間論）

認定の概要をご説明申し上げます。

認定第1号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

それでは歳入決算からご説明いたします。予算現額35億2,297万7,000円に対し、収入済額は34億4,734万7,266円で、予算現額に対する収入率は97.9%となっております。収入済額は前年度決算額と比較して1億9,174万5,012円の増額で、伸び率は5.9%であります。主な要因としては、第1款分担金及び負担金9,769万9,012円の増、第3款国庫支出金9,700万4,539円の増によるものであります。

次に歳出決算についてご説明いたします。予算現額35億1,103万8,000円に対し、支出済額は32億9,232万5,738円で、予算現額に対する執行率は93.8%となっております。支出済額は前年度決算額と比較して1億1,144万5,034円の増額で、伸び率は3.5%であります。主な要因としましては、第3款衛生費1億6,744万1,809円の増となっております。衛生費の内訳としましては、清掃費の塵芥処理費（中間処理）が1億1,062万8,298円の増、周辺まちづくり事業費が1億9,184万9,667円の増によるものであります。

歳出予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた9,496万5,340円が不用額で

あります。

歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰り越す財源を差し引いた9,314万8,067円が、平成27年度決算における実質収支額で、純剰余金であります。

純剰余金の処分方法といたしましては、地方財政法第7条の規定により、2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立て、残額は平成27年度分の積み残しがあった施設整備基金への積み立てや、平成28年度予算の補正財源等に充てることしております。なお、歳入予算現額と歳出予算現額の差額1,193万9,000円については、平成27年度に収入予定の国庫支出金と同額を繰越金として扱ったためのものであり、全額剰余金となっております。

以上が認定第1号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

認定第1号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本決算は認定することに決定しました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第4、議案第10号、那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決事項の指定についての一部を改正する制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

ハイサイ、それでは議案第10号、那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決事項の指定についての一部を改正する制定について、提案理由をご説明申し上げます。

法令の改廃に伴い、本組合の関係条例中、当該法令の題名及び条項の引用、並びに用語を使用している場合の条例の改廃等については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、管理者において専決処分することができる事項として追加指定し、これを迅速に処理する必要があり、提案するものであります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

議案第10号、那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決事項の指定についての一部を改正する制定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第5、議案第11号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

議案第11号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、地方財政法第7条に基づく前年度決算剰余金の処分及び補正予算(第1号)後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ9,390万3,000円増額補正するものであります。補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ44億4,494万4,000円となります。

まず歳入予算の概要をご説明申し上げます。第4款の財産収入は75万5,000円の増額補正で、財産運用収入の増額であります。

第6款の繰越金9,314万8,000円の増額補正で、前年度の歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額を差し引いた純剰余金であります。前年度

繰越金の合計は9,314万9,000円になります。

次に歳出予算の概要をご説明申し上げます。第2款の総務費は4,920万円の増額補正で、主に積立金の財政調整基金の増によるものであります。

第3款の衛生費は4,470万3,000円の増額補正で、清掃総務費は主に積立金の施設整備基金の増、周辺まちづくり事業費は委託料の増によるものであります。

最後に債務負担行為についてご説明申し上げます。第2表債務負担行為補正につきましては、「焼却設備定期修繕(平成29年度～平成32年度)」で、平成32年度の修繕完了までの期間分であります。これまでの焼却設備定期修繕につきましては、毎年、プラントメーカーと随意契約を締結し執行してまいりましたが、去る8月5日締結しました「那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改造工事」との連携をとり、効率よく修繕を行うため、平成29年度から平成32年度までの4年間において長期修繕契約を締結するものであります。

以上が議案第11号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

議案第11号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第6、これより一般質問を行います。この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内いたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。日本共産党、古堅茂治でございます。

一般質問を行います。

廃棄物搬入状況と課題を伺います。

○議長（平良仁一）

上江洌清尚事務局長。

○事務局長（上江洌清尚）

では、廃棄物搬入状況と課題についてお答えをいたします。

平成27年度に那覇・南風原クリーンセンターへ搬入されました廃棄物の総量は9万9,926トンとなっており、その内訳は那覇市が9万880トンで90.95%、南風原町が約8,799トンで8.80%、そして座間味村と粟国村から搬入された廃棄物が約247トンで

0.25%となっております。前年度と比較しますと、那覇市が0.3%の微増、南風原町も0.4%の微増となっております。

次に、当組合へのごみの搬入に関する具体的な課題としては特にございませませんが、引き続き周辺住民の皆様への配慮や、地域自治会との連携を図りながら、これまで構築してきました信頼関係を継続できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

1日当たりの焼却炉の最大処理能力は450トン、しかし、現在は283トン余りだと思います。その余力がまだあるということでもあります。

大切なごみ処理を担っている職員関係者の皆さんに、安全、安定運営をさらに頑張ってくださいよう、要望を申し上げます。

次に、ごみ処理手数料・売電収入・有価物売払収入等の状況についてお答えください。

○議長（平良仁一）

上江洌清尚事務局長。

○事務局長（上江洌清尚）

ごみ処理手数料等の収入状況について、お答えをいたします。

平成27年度のごみ処理手数料収入は4億8,883万7,000円となっており、前年度比で1,744万4,000円、3.7%の増となっております。平成27年度の売電収入は2億1,933万5,000円となっており、前年度比で1,057万8,000円、5.1%の増となっております。また、有価物売払収入は前年度よりも減少し、1億3,190万4,000円となっております。これは前年度比で2,642万3,000円、16.7%の減少となっております。

当組合の平成27年度の歳入金額34億4,734万7,000円に対しまして、ごみ処理手数料収入、売電収入及び有価物売払収入の合計は8億4,007万7,000円となっており、これらの収入は歳入全体の24.4%となっております。

したがって、当組合の事業継続に当たりましては、今後とも那覇市及び南風原町からの安定的な負担金拠出が必要だと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

24.4%を全体の中で占めているという答弁がありました。電気については施設の使用のものがありますので、それ以上の効果が出ているということも言えると思います。

それでは次に、2016年度焼却設備定期修繕の概要を明らかにしてください。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

2016年度焼却設備定期修繕の概要についてお答えいたします。

焼却設備定期修繕は、本焼却設備の機能の保全・回復による安全・安定的な操業を目的として、毎年定期的を実施しております。

今年度の定期修繕につきましては、本焼却施設のプラントメーカーであるJFEエンジニアリング株式会社九州支店と平成28年8月5日付け本契約を締結し着工しております。

8月15日には1号焼却炉点検を開始しており、10月2日から10月25日までの全休炉期間におきましては、2号灰溶融炉及び共通設備等の清掃・点検・整備を終えております。特に10月19日にはアンモニア気化器

の法定点検を受検し合格しております。全体的に作業は順調に進んでおり、10月末時点の進捗率は約53%となる見込みです。

今後は3号焼却炉、2号焼却炉、1号灰溶融炉の清掃・点検・整備を順次行い、平成29年3月31日の工期には全工程を完了する予定となっております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

安全、安定運営に欠かせない定期修繕です。頑張ってください。

次に、2016年度基幹的設備改造工事の取り組み状況について、答弁を求めます。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

2016年度基幹的設備改造工事の取り組み状況についてお答えいたします。

那覇・南風原クリーンセンターは稼働から10年が経過し、経年的な老朽化が進行しており、速やかな設備改造工事が必要な状況となっております。

本工事は、循環型社会形成推進交付金を活用して、本施設を当初に計画した能力まで回復させる工事で、平成28年度から平成32年度までの5カ年間を予定しております。

今年度は制限付一般競争入札の公告、開札を行った結果、JFEエンジニアリング株式会社九州支店が落札し、8月5日、本組合議会の同意を得て本契約締結となっております。

現在の取り組み状況としましては、次年度の工事に向けて設計協議を行っており、協議を終えた設備機器から順次、工場での製作を行う予定であります。

平成29年度は、主にごみの受け入れ供給

設備でありますダンピングボックスや灰溶融炉設備のメタル鑄銑機などの更新を行う予定となっております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

施設を更新して寿命を延ばすということは、経費の節減にもつながります。頑張ってください。

次に、環境の杜ふれあいの実績・課題を伺います。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

環境の杜ふれあいの実績・課題についてお答えいたします。

初めに、利用者実績につきましては、平成27年度の年間利用者数は19万7,821人となっており、平成26年度と比較しますと2万5,650人、14.9%の増となっております。

平成26年度はヒートポンプチラーの故障により、一時営業休止等を行ったため、利用者数が減少しておりましたが、平成27年度は利用者数が順調に回復しております。

収支につきましても、平成28年度からの利用料金改定前の回数券購入売り上げの伸び等により、基本事業収支で323万3,966円の黒字となっており、自主事業と預金利息収入を含め、最終的に635万6,114円の黒字決算となっております。

次に、課題につきましては平成19年7月に供用を開始し、10年目を迎えており、施設の設備や機器の更新等、老朽化に対する対策が今後の課題となっております。

以上です。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

1年間で19万7,000人余り利用しています。南風原町民、那覇市民、そして地域住民に喜ばれている施設ということが、その面でもはっきりしていると思います。ぜひ課題克服に力を尽くしてください。

次に、環境の杜ふれあい公園事業の進捗状況、それに伴う都市計画変更への取り組みについて伺います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

公園事業の進捗状況、都市計画変更への取り組みについて順次お答えいたします。

本公園は面積3.6ヘクタール、総事業費9億6,000万円の近隣公園として平成26年4月に事業認可を受け、平成30年度完了に向け取り組んでおり、現時点での事業費ベースでの進捗率は約36%となっております。

今年度事業の進捗状況としましては、用地取得及び物件補償11件のうち9月末現在で1件は契約済みであります。12月末までに5件契約を目指しております。また、11月中にトイレ設計業務を1件、造成工事を2件発注し、2月末に完了する予定となっており、進捗率は約68%を見込んでおります。

なお、平成27年度繰り越し分の用地取得及び物件補償につきましては、9月末に完了しております。

次に都市計画変更への取り組みにつきましては、現在計画されている西側の公園出入口園路は、接続する町道10号線部分の幅員が狭く、カーブのため見通しが悪く危険であります。そのため「環境の杜ふれあい」側に新たな公園の出入口となる園路を確保するため、南風原町と調整しながら

地域住民への説明、南風原町都市計画審議会を経て年度内に都市計画変更を行う方向で取り組んでおります。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

この公園は環境の杜ふれあい施設とともに地域住民、市民、町民に喜ばれる施設となると思います。頑張ってください。

次に、大事な連携となります。県内一般廃棄物処理施設との相互協定の取り組みについて伺います。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

県内一般廃棄物処理施設との相互協定の取り組みについてお答えいたします。

ごみ処理施設が故障等により、日常の搬入ごみを処理できない場合に、県内の一般廃棄物処理施設とお互いに助け合いをスムーズに行おうとの趣旨で進めているものであります。

本組合では、那覇・南風原クリーンセンターが平成29年度からの本格的な基幹的設備改造工事を控え、予備炉がなく故障等が起きる事態を想定し、現在、個別での締結可能性のある浦添市クリーンセンター、東部清掃施設組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合、中部北環境施設組合、中城村・北中城村清掃事務組合、倉浜衛生施設組合の6団体と相互協定についての協議をし、年内の相互協定の締結に向けて、那覇市、南風原町及び関係団体と協議を進めているところです。

なお、現在、離島支援という観点から、座間味村、粟国村のごみを本施設で処理しております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

台風の常襲地、それからあらゆるハプニングに備えて、こういう連携相互協定を結ぶということは非常に大切なことだと思います。頑張ってください。

最後に、施設見学者の実績・課題を伺います。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

施設見学者の実績・課題を問うについてお答えいたします。

平成27年度見学者は131件で、5,989人となっており、前年度より107人ふえております。その内訳としまして、那覇市が60件で4,075人、南風原町が12件で723人、那覇市・南風原町以外が26件で875人、大学が6件で65人、行政視察が9件で98人、その他が18件で153人となっております。

そのうち、小学生の見学者につきましては那覇市が36件で3,347人、南風原町が5件で483人、那覇市・南風原町以外が3件で234人となっております。小学生の施設見学は、自分たちの出したごみがどのように処理されているかを見学し学ぶことにより、将来のごみ減量・資源化につながるものと考えております。

なお、施設見学者の状況は順調に受け入れており、特に具体的な課題はないものと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

環境に対する意識を高める、ごみ処理に対する意識を高める、そういう意味では施設見学は非常に大切な役割を担っています。

頑張ってください。

那覇、南風原町、そして一部離島のごみ処理を担っている当組合施設は、大きな役割があります。安定、安全運用に頑張っておられる職員、関係者に敬意を表して質問を終わります。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

南風原町町会議員の大城勝です。

2つの大きな質問をいたします。

初めに1、環境の杜ふれあい公園の駐車場について。駐車可能台数は幾らか。予想される来訪者に対応可能かどうか。ふれあい施設と共有利用だとすれば、ふれあい施設は満杯状態で余裕がないと思うが、どうか。答弁をいただきたいと思います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

環境の杜ふれあい公園の駐車場についてお答えいたします。

本公園は平成26年度から都市公園整備事業として事業開始し、平成30年度完了に向け事業中であります。

駐車可能台数につきましては56台で、そのうち障害者用駐車場2台を予定しています。予想される来訪者に対応可能かにつきましては、公園としての利用可能人口を算出し、公園利用率等に乗じて年間利用者数を算出しております。さらに、年間利用者数に回転率や車1台当たりの収容人員等に乗じて駐車台数を算出しております。したがって、来訪者の対応は十分可能と考えております。

環境の杜ふれあいの駐車場と公園駐車場の相互利用についての質問についてお答えいたします。環境の杜ふれあいの駐車場と

公園駐車場の相互利用につきましては、今後研究してまいりたいと考えています。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

どうもありがとうございました。

私の質問は、駐車可能台数が10台ほどを想定しての質問でしたが、ただいまの執行部からの説明によれば56台、障害者用のが2台、60台ほどが駐車可能とのことですので、予想される来訪者には対応可能と考えてよろしいかと思えます。

次の質問に行きます。ごみ処理施設の相互協定について。1から4までを一括して質問いたします。(1)沖縄県衛生施設連絡協議会、以下「沖衛連」と言います。の加入団体数は。(2)沖衛連での協議は、平成28年5月時点で会全体として意見の一致に至らず協議終了になっているが、どこに問題点があるのか。(3)沖衛連全体の協議が不可能ならば、個別でも相互協定の締結に向けて作業を進めたいと聞くが、相手方はどこで、本組合は何を主張したいか。最後の(4)平成28年8月に6団体が相互協力についての協議を始めたところがあるが、どのような内容の協議がなされているのか。お願いします。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

大城勝議員の一般質問のごみ処理施設の相互協定について、順次お答えいたします。

初めに1点目、沖縄県衛生施設連絡協議会、以下「沖衛連」と言いかえます。の加入団体数については、浦添市クリーンセンター、中部北環境施設組合、倉浜衛生施設組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合など、その他離島を含め、合計18の団体で構成さ



れております。

次に2点目、どこに問題があるのかについてお答えいたします。これまでの経緯といたしましては、平成27年度に沖衛連において相互協定についての意向調査や議論等を行い、全体での相互協定について検討してきました。各団体ともに総合協定の必要性については一致しておりましたが、災害廃棄物については沖縄県災害廃棄物処理計画に沿って進めるべきとの意見や、離島地域においては輸送方法等も含めての検討が必要なため、県を主体とした取り組みが必要ではないかとの意見等があり、意見がまとまらずに協議は終了となりました。

次に3点目、相手はどこで、本組合は何を主張したいかについてお答えいたします。現在、相互協定の締結に向けて、浦添市クリーンセンター、東部清掃施設組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合、中部北環境施設組合、中城村・北中城村清掃事務組合、倉浜衛生施設組合の6団体と協議を進めております。本組合だけでなく、各団体ともに主張しておりますのは、管理しているごみ処理施設が故障等により搬入ごみが処理できなくなる緊急事態に備えて、相互にごみ処理を補完し合うシステムを構築することを目的として協議を進めております。

次に4点目、どのような内容の協議がされているかについてお答えいたします。現在、本組合と他の6団体を含めた7団体で相互協力について協議を進めているところであります。現在までの協議内容としましては、主に一般廃棄物処理業務の相互協力に関する協定書案をもとに、各団体の構成市町村担当課や管理者への説明、周辺住民への説明等の進捗状況の確認等をしており、今後は協定書の内容や形式、調印方法について検討してまいります。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

どうもありがとうございました。我が環境施設は一般廃棄物処理施設としての機能を果たして10年余が経過した今、施設の老朽化から来る事故、故障などが起こりやすくなることを考えるとき、他のごみ処理施設との協力体制を可能にする相互協定について話し合いを持つことは大事なことであり、必要であります。

答弁にありますように、平成28年8月からの相互協定に理解を示す数団体との協議が締結に向けていい流れにあることを評価したいと思います。執行部の皆さんには、我が環境施設の管理運営業務が円滑に運ぶよう、相互協定の締結に向けてより一層の頑張りを期待したいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ハイタイ、チューウガナビラ。社社市民ネットの多和田栄子ヤイピン。ユタサルグウ、ウニゲーサビラ。

それでは1点目の環境の杜ふれあい公園事業について質問いたします。質問に関しましては古堅議員や大城議員と重なり、ダブリがありますが、事業状況を深める立場から質問をしていきたいと思っております。

まずは(1)これまでの進捗状況についてと、それと(2)地域住民の意見、提案はどのように進められているのか。一括してお願いいたします。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

公園事業について、2点順次お答えいたします。

初めに1点目、これまでの進捗状況につきましては、本公園は面積3.6ヘクタール、総事業費9億6,000万円の近隣公園として、平成26年4月に事業認可を受け、平成30年度完了に向け取り組んでおり、現時点での事業費ベースでの進捗率は約36%となっております。

今年度は用地取得及び物件補償11件のうち、9月末現在で1件は契約済みであり、12月末までに5件契約を目指しております。また11月中にトイレ設計業務を1件、造成工事を2件発注し、2月末に完了する予定となっております、進捗率は約68%を見込んでおります。

なお、平成27年度繰り越し分の用地取得及び物件補償については、9月末に完了しております。

次に2点目、地域住民の意見、提案はどのように進められているのかにつきましては、教養施設ゾーンやウォーキングロード、遊具の設置等、地域住民からの意見や提案等を実施設計へ反映しております。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ご答弁、ありがとうございます。平成30年ごろ完成に向けてですか、事業が進捗中であるということがわかりました。9億円余りの補助事業であるということもわかっております。

気になったのが物件補償の件であります。今、11件のうち1件が契約済みで、12月までに5件契約を予定しているということでもありますけれども、12月というあと2カ月しかないです。期間が差し迫っていて、本当に気になるところです。予定どおりの

用地取得ができるように進めていっていただきたいと思います。

1点だけ再質問をいたします。ふれあい公園事業については平成26年10月の定例会でも質問をしております。このことも含めまして再質問をいたします。都市計画の変更等があり、造成工事も行われているようです。自然学習の活用を生かした水路やウォーキングロード、グランドゴルフ場とか計画の中で先ほど答弁もありましたけれども、実際に具体的にこの設計の段階で今進められているのでしょうか。教えてください。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

再質問についてお答えいたします。

地域住民からの意見や提案がありました水辺ゾーン、それからウォーキングロード、そういった地域からの要望につきましては、実施設計でしっかり取り入れていまして、具体的に水辺ゾーンにつきましては今年度から一部工事をスタートします。またウォーキングロードの工事につきましては次年度から現場のほうで工事を進めたいと思っています。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ありがとうございます。実際に実施設計の中で進められているということを知っていて、安心しております。ぜひ文化財調査のほうも課題に残っているかと思うんですけども、関係施設としてぜひ市民、町民が供用しやすいような公園づくりを頑張りたいと要望したいと思います。

2番目に行きます。一般廃棄物処理施設の相互協定についてであります。この件に

についてもダブリがありますが、質問をさせていただきます。

まず1点目に、目的及び経過について伺います。(2) 今後の方針について。一括してお願いいたします。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

多和田栄子議員の一般質問2番目、一般廃棄物処理施設の相互協定について、順次お答えいたします。

初めに1点目、本組合が管理しております那覇・南風原クリーンセンターが故障等により搬入されるごみが処理できなくなる場合に備えて、県内の一般廃棄物処理施設を管理運営する団体と互いに協力し、ごみ処理を行うことを目的として協議を進めております。本組合では那覇・南風原クリーンセンターが平成29年度からの本格的な基幹的設備改造工事を控え、予備炉がなく、故障等が起きる事態を想定し、個別での締結可能性のある浦添市クリーンセンター等の6団体と相互協力についての協議をし、年内の相互協定の締結に向けて、那覇市、南風原町及び関係団体と協議を進めているところでございます。

次に2点目、今後の方針についてお答えいたします。現在、本組合を含め7団体にて相互協力について協議を進めているところであります。現在までの協議内容といたしましては、主に一般廃棄物処理施設の相互協力に関する協定書(案)をもとに、各団体の構成市町村担当課や管理者への説明、周辺住民への説明等の進捗状況の確認等をしており、今後は協定書の内容や形式、調印方法について検討していきます。組合としては、年内の相互協定の締結に向けて、那覇市、南風原町及び関係団体と協議を進

めているところでございます。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ご答弁、ありがとうございます。一般廃棄物処理施設の事故、故障というのは、本当に予期せぬときに起こるものであると思います。平成23年度から話し合いはされているということでありましてけれども、合意に至らなかったということでありまして。その理由も先ほどの答弁でもありましたけれども、この災害ごみ等をどうするのか、気になるところでありますので、1点だけ再質問をしたいと思います。

この相互協定、協定が結ばなかった場合、今後どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

多和田栄子議員の再質問についてお答えいたします。

合意に至らなかった場合、その課題を精査して、引き続き相互協定が締結できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ありがとうございます。しっかりやっていただきたいと思います。母体のほうが反対してきたからできないということは、本当に避けてほしいと思います。先ほども申しました、事故、災害はいつ起こるかわかりません。最近、地震もよく起こっております。熊本地震が本当に直近にありました。

このように年内の相互協定に向けて連携をとって、しっかりやっていただきたいということを要望したいと思います。

今日、クリーンセンターに入ってくる時に、入り口のほうに子供たちの感想文が壁に張られていて、それをちょっと見ていたんです。子供たちの感想文で、ごみというのは最後はどこに行くのだろう。いっぱいあふれたらどうするのだろう。分別の大事さ、それからごみの減量を子供たちが知る、本当にとっても大事なことをこのクリーンセンターはやっているんだなということを、改めて知った次第です。クリーンセンター、本当にこの役割、大切ですので、しっかり頑張りたいということをお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ハイサイ、皆さん、おはようございます。那覇市議会公明党の野原嘉孝です。10月定例会の一般質問をさせていただきます。

まず1点目、那覇エコアイランド(最終処分場)について、以下伺ってまいります。

(1)平成27年度の埋め立て量は3,823立方で、計画相埋め立て量9万3,542立方に対し36.4%の進捗率となっておりますが、当初の計画と比較してどうなっているかお伺いいたします。(2)施設の使用期限について。これは当初の計画と見直し後の計画、両方教えていただきたいと思います。

(3)現時点の課題について確認をさせていただきます。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

野原嘉孝議員の一般質問の1番目、那覇

エコアイランドにつきまして順次お答えいたします。

初めに1点目、埋め立て量の当初の計画と比較してどうなっているかにつきまして、当初は平成19年度の供用開始から10年間の埋め立て期間であり、平成27年度までは毎年、当初計画のおよそ40%程度の埋め立て量で推移しており、累積では当初計画の約90%に対して36.4%の進捗率となりました。

次に2点目、施設の使用期限につきましては、平成27年7月27日付けで埋め立てに関する工事の竣工期間の伸長に関する許可を得ることができたため、平成43年度まで使用可能となりました。

次に3点目、那覇エコアイランドでは保有水を余水処理施設で適正に処理して公共用水域へ放流しており、また埋め立て計画の伸長手続もほぼ終えていることから、現時点での課題としては特にございません。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ちょっと私、聞き逃しましたかね。平成40年、去年ですね、7月、平成43年度まで延長になったということですがけれども、当初は何年までという計画でしたのでしょうか。再度確認のほうをよろしくお願いします。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

平成28年度でございます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

平成28年度までだったものが平成43年まで延長したということですね。ありがとう

ございます。

ここで再質をさせていただきます。私どもは九州の視察でもいろいろ勉強してきました。例えばこの最終処分場へ行く飛灰のリサイクルについてでありますけれども、努力、今の技術によっては最終処分場に持っていくものがなくなるのではないかという、そういう技術までできているということですけれども、コストとこれは処理ルート確保が課題になっているなということ等を学ばせていただいたことがあります。

この飛灰リサイクルについてのこの費用対効果の検証は済んでいるのか、お伺いいたします。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

野原嘉孝議員の再質問についてお答えいたします。

飛灰の処理につきましては、処理飛灰として最終処分場へ埋め立てる方法のほかに、民間の精錬工場等へ飛灰の処理を委託し、飛灰に含まれる重金属、主に鉛や亜鉛などを抽出しリサイクルする、いわゆる「山元還元」の方法があります。また焼却炉の飛灰のみではありますが、飛灰を水洗することにより塩分を除去し、セメントの材料にリサイクルする方法もあります。しかしながら、飛灰を処理委託するためには、処理・運搬費及び施設の改造費や永続的な受け入れが可能な民間委託先の確保、課題も多くあります。つきましては、次年度において飛灰処理委託の可能性及び費用対効果について検討をするため、高度な専門知識と経験豊富な廃棄物専門コンサルタントへ業務委託をし、詳細な検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

また詳細な調査をすると、これは次年度で、平成29年度ということによろしいですね。ありがとうございます。

今も確認したとおり、コスト、それから運搬の、そういうコストも含めて、処理ルートの確保、これが課題だと改めて認識をしております。

そこでもう1点再質ですけれども、次の世代を見据えた計画と今後の課題についてお伺いしたいと思います。いずれにしても平成43年までという期限も見ておりますので、これがまた技術によっては延ばせる可能性もあるのかもしれませんが、これを含めた上でこの次世代を見据えた計画と今後の課題についてお伺いさせてください。

○議長(平良仁一)

中田光信クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

野原嘉孝議員の再質問についてお答えいたします。

平成43年度に最終処分場の期限を迎えることから、那覇市、南風原町及び本組合の3者において、次期最終処分場の建設や灰溶融炉設備の更新等、飛灰及び焼却灰のリサイクル等も含め総合的に勘案し、今後の方策を検討していきます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ゆとりを持って、前倒しでしっかりと検討計画を進めていただきたいと思います。

次に移ります。2、環境の杜ふれあいの管理・運営について伺ってまいります。

一つずつ行きます。(1) 施設及び設備

等の修繕計画についてはどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

野原嘉孝議員の一般質問の2番目、まず環境の杜ふれあいの管理・運営についての1点目についてお答えいたします。

施設及び設備等の修繕計画につきましては、平成19年7月の供用開始から10年目を迎えており、施設の設備や機器の老朽化に対し、今後10年間で約1億8,000万円の工事費が必要になると考えております。指定管理者と協議の上、設備等の重要度に応じ更新等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

基金もスタートしていますよね。私も平成26年10月の定例会、2年前ですけれども、基金の件も提案させていただきました。しっかり母体とも相談しながら、予算の確保をしっかりしていただきたいと思います。

次に(2)周辺自治会に提供している無料券の配布と利用の状況についてお伺いいたします。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

周辺自治会に提供している無料券の配布と利用状況につきまして、お答えいたします。

平成25年度は配布枚数が8,400枚に対し、使用枚数は4,123枚、利用率は49%でありました。同様に平成26年度は配布枚数8,870枚、使用枚数4,683枚、利用率53%、平成27年度は配布枚数8,480枚、使用枚数

5,199枚、利用率61%となっております。以上です。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

年々パーセントが上がってきているということだと思います。還元施設として建設された環境の杜ふれあいですので、サービスの押しつけは要らぬお世話だと思っておりますけれども、それでもこちら側の姿勢としては、さらなる住民サービスの向上と継続、これを目指して、今後、無料券の配布、利用も含めて、もっと工夫が必要だなど思っておりますけれども、その点はいかがででしょうか。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

野原嘉孝議員の再質問についてお答えいたします。

指定管理者へ確認したところ、配布枚数は各自治会へ加入している世帯数に応じ配布しているとのこと。これまでも無料券の積極的な利用を呼びかけておりますが、今後、無料券の利用状況が好転しない場合には、その配布方法や活用方法につきまして指定管理者と各自治会で協議していただき、組合としても積極的な活用を助言してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

呼びかけは大事なんですけども、各自治体との相談、またいろんな要望を聞いていくということも大事だと思いますので、寄り添った形の対応を指定管理者にも呼びかけていただきたいなと思っております。

それでは最後の3番目です。周辺まちづ

くりとしての環境の杜ふれあい公園事業についてやってまいります。これも一つ一つ行きます。

(1) 事業計画の現況、進捗状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

公園まちづくり事業についてお答えいたします。

事業計画の現状と今後の見通しについて。本公園は平成26年度から都市公園の整備事業として事業を開始し、平成30年度完了に向け事業中であります。事業計画の現状と今後の見通しにつきましては、用地取得という物件補償11件のうち、9月末現在で1件は契約済みであり、12月末までに5件契約を目指しております。また11月中にトイレ設計業務1件、造成工事を2件発注し、2月末に完了する予定となっております。なお、平成27年度繰り越し分の用地取得及び物件補償につきましては、9月末に完了しております。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

それでは(2)です。通常の公園管理となると、母体等では公園管理課になるんでしょうけれども、今回のこの施設においては、完成後の管理運営はどうなっていくのでしょうか。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

完成後の管理・運営はどうなっているかにつきましては、維持管理方法としましては直接管理、業務委託、指定管理者制度の導入などさまざまな管理形態が考えられま

すが、今後、那覇市と南風原町及び組合において協議していくことになるかと考えております。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ありがとうございます。いろんな選択肢があるということは確認できました。

そこで今回の公園は自然環境と触れ合っていくという、ビオトープもあります。そういう特化したような公園になっているかなと思っておりますので、その角度でお伺いさせていただきました。お伺いいたしました。

それで(3)なんですけれども、そういったものを踏まえて特別に特化した公園だと認識しておりますので、公園としてのネーミングライツ契約の可能性はあるんでしょうか。そういう価値があるかどうかというのは、それを受けとめる側が決めることなんですけれども、ただ補助金等のいろんな兼ね合い等もあると思いますが、これはネーミングライツ契約という可能性はあるかどうか、確認させてください。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

公園としてのネーミングライツ契約の可能性はあるかにつきましては、ネーミングライツはスポーツ施設の建設、運用資金調達のため、施設に企業名やブランド名を付与し、施設収入をふやし、納税者の負担を軽減することが目的となっております。本公園は還元施設であることや、規模が小さいことなど、そういったことからネーミングライツ契約につきましてはハードルが高いと思われそうですが、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ハードルは高いかもしれないということでした、しかし、特殊の、特別な公園だというふうに、またすばらしい公園をつくっていくんだろうとっておりますので、ちょっと最後、また再質ですけれども、この公園の施設、また環境整備の予算もつむぎだそうという、そういう角度で、収入という角度でネーミングライツも言っております。そういう、またその環境をもっとよくしていく、さらに継続していくというためにも、あらゆる可能性を探る、収入も含めてですね、あらゆる可能性を探っていく必要があると思っておりますけれども、最後にこの1点お伺いさせていただきます。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

議員おっしゃるとおり、いろんな方法があることも考えられますので、今後そういったことも考えながら研究してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

大体、もう限られてくると思えます。ネーミングライツと言っても。本当に公園をつくる事業者だったり、造園会社だったり、それに自分たちの会社をPRしながら、さらに環境をよくしていく。守っていく。そして名前がついて、看板もちゃんとつくってですね、名前もついていくという形であれば考えられないことはないなと勝手に思っておりますので、しっかりと研究して、実現可能性も含めて、収入のほうも検討していただければなと思っておりますので、こ

ちらもしっかりと勉強してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長(平良仁一)

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

○議長(平良仁一)

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(平良仁一)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本会議終了後、行政視察日程の確認をいたしますので、議員の皆様はそのままお待ちください。

これにて、平成28年(2016年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

イPPER、ニフェーデービタン。お疲れさまでした。

(午前11時00分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議 長

平 塚 一

署名議員

栗 國 彰

署名議員

野 原 嘉 孝

